

(2) 道内主要都市における用途別主要標準地の評価基準額（案）及び借地権の価額（案）

イ 商業

(1平方メートル当たり)

都市名	所在地 「住居表示」	評価基準額			借地権の価額		
		令和 5年分 (案)	令和 4年分	変動率	令和 5年分 (案)	令和 4年分	変動率
札幌市	中央区北5条西3丁目 9番	千円 6,680	千円 6,160	% 8.4	千円 (70%) 4,676.0	千円 (70%) 4,312.0	% 8.4
函館市	本町6番2 「本町32-15」	135	140	▲ 3.6	(60%) 81.0	(60%) 84.0	▲ 3.6
小樽市	堺町234番 「堺町7-16」	170	170	0.0	(50%) 85.0	(50%) 85.0	0.0
旭川市	宮下通7丁目 2399番1外	195	195	0.0	(60%) 117.0	(60%) 117.0	0.0
釧路市	北大通5丁目3番1外 の内	43	43	0.0	(50%) 21.5	(50%) 21.5	0.0
帯広市	西2条南9丁目16番 1外	78	78	0.0	(60%) 46.8	(60%) 46.8	0.0
北見市	大通西2丁目12番	45	45	0.0	(50%) 22.5	(50%) 22.5	0.0
苫小牧市	表町2丁目1番4 「表町2-1-14」	38	38	0.0	(50%) 19.0	(50%) 19.0	0.0

(注) 「借地権の価額」欄の括弧書は、借地権割合を示している。